

1 審議会名	上田市総合計画審議会（第4回福祉健康部会）
2 日時	令和2年1月23日 午後1時30分から午後4時まで
3 会場	ひとまちげんき健康プラザうえだ 1階 健診ホール
4 出席者	宮之上孝司部会長、酒井真由子副部会長、春日晋委員、飯島俊勝委員、熊井健二委員、佐藤永寿子委員、高柳静委員、宮本恵美委員
5 市側出席者	近藤福祉部長、小林健康こども未来部長、浅野健康こども未来部参事、小坂福祉課長、堀内障がい者支援課長、藤沢高齢者介護課長、室賀健康推進課長、春原国保年金課長、宮沢保育課長、山賀子育て・子育て支援課長、中村市立産婦人科病院医事課長、長田地域雇用推進課長、西澤移住交流推進課縁づくり担当係長、櫻井福祉課生活支援担当係長、町田健康推進課保健予防担当係長、堀内学校教育課放課後こども育成係長、原政策企画課主査
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	なし 記者 なし
8 会議概要作成年月日	令和2年2月10日
協 議 事 項 等	

1 開 会（福祉課長）
2 あいさつ（宮之上部会長）
3 議 事
（1）会議概要の確認について
○会議概要の内容について事務局から説明 特になし
（2）分野別意見聴取について
○意見聴取団体「上田市民生委員・児童委員協議会」について事務局から紹介
○「意見・提言等シート」により、団体の活動内容、現状・課題、市の施策に対する意見・提言等を 会長 増田宗彦氏から発表
【活動内容】
・地域で住民からの相談に応じ、必要な援助を行い、専門機関と連携して社会福祉の向上に努めている。
・自治会ごとに1～2人、200～250世帯に1人の割合を目安として選出されている。
・日常的な活動においては、高齢の一人住まいを中心に健康状態、困りごとがないかなどに気を配って個別訪問を行っている。
・民生委員の活動日数は、全国平均で月13日程度であり、その他に市や自治会など関係団体が開催する会議の出席が非常に多くある。
【現状・課題（問題点等）】
・活動内容が具体的に決められていないので、自身の活動について不安がある。
○以降、質疑
（委 員）虐待の防止に向けた活動の状況はどうか。
（団体代表）児童虐待や高齢者虐待などの個人情報に関わる部分については、民生委員に情報が入ってこない。自分自身の担当地区の例だと、700世帯くらいを受け持っているが、虐待に関する情報はなく、実際にあるのかどうか分からない状況がある。
上田市内で年間120を超える児童虐待に関する通報があると聞いているが、民生委員からではなく児童相談所等の行政機関へ直接つながるケースがほとんどであり、民生委員が関わるケースは多くないが、関わった場合には相当な期間に渡って個別に対応している。
（委 員）個別のケースについて、個人情報の扱いや生活支援で苦慮している点は何か。
（団体代表）高齢の一人住まいのゴミ出しなど、民生委員が対応する必要があるか疑問に感じられるケースもあるが、戸別訪問をする中で各民生委員が判断しながら対応している。

(委員) 以前、自分が急病で救急車を呼ばなければいけないケースに遭遇した際に、地区の民生委員に対応を相談したが、独居世帯でないと民生委員は関われないと言われたことがある。法律等でそういった活動の制限があるのか。

(団体代表) 独居世帯でないと関われないといった制限はない。高齢者の夫婦などで支援が必要なケースもあるので、包括支援センターなどと連携しながら対応している。

隣近所の付き合いが希薄になってきているが、日ごろの付き合いの中から情報収集し、専門の機関につなげていくのが民生委員の役割である。

(委員) 上田市では民生委員と児童委員は兼任になっているか。

(団体代表) 兼任になっている。平成6年からは、児童に関する専門家として、自治会連合会長からの推薦により1小学校に1人程度の割合で民生・児童委員が主任児童委員も兼任している。

(委員) 高齢の一人住まいに対して必ず実施すると決められている事項はあるか。子どもがいる世帯についてはどうか。

(団体代表) 必ず実施しなければならない事項はない。困りごとがあれば話を聞き、専門の機関につなげるのが職務であり、大切なことであると感じている。

(委員) 小河滋次郎について、紹介してもらいたい。

(団体代表) 小河滋次郎は、民生委員の制度を創設した人物である。上田藩の藩医であった金子家に生まれ、その後、小諸の小河家の養子となった。医学の専門学校等を修学したのち、その経歴を生かし大阪府で民生委員の前身である方面制度を確立した。

(3) 「後期まちづくり計画」素案について

・第3回部会における委員からの意見を踏まえた「後期まちづくり計画策定シート」の修正について事務局から説明

(委員) 児童分野の発達障がいについては、早期発見・早期療育ということで充実してきているが、確定診断がついた児童が働く年代になると、支援が切れてしまっている。また、大人になってから発達障がいの確定診断が出るケースやひきこもりの問題にも焦点が当たる中で、相談窓口が分かりにくい現状がある。大人の発達障がいについて、発達相談センターの実績を生かして健康分野の組織に専門的な相談窓口を整備する考えはないか。

また、障がい児の医療的ケアについても、障がい福祉サービスを受けるに至らない小児慢性の子どもたちの窓口となっている健康推進課がもっと積極的に関わる体制を整備してもらいたい。

(事務局) 発達障がいについては、年齢が高くなるほど課題が複雑となってくるが、障がい者支援課と健康推進課とで連携しながら対応している。大人の発達障がいに関する市民に分かりやすい窓口の整備については、今後の検討課題とし、必要に応じて次回以降の部会で協議することとしたい。

医療的ケアについても、障がい者支援課と健康推進課との連携により対応しているが、市民に分かりやすく支援が行き届きやすい体制を検討したい。

(事務局) 大人の発達障がいについては、窓口を一本化することに加えて、生涯に渡る支援が一貫して行われる体制の整備が課題である。医療的ケアについても、専門機関に確実につなげられる体制が必要であると認識しており、今後検討していきたい。

・「後期まちづくり計画策定シート」により、節ごとに新計画の内容について事務局から説明

・以降、協議

○4-2-2について

(委員) 台風19号の状況を踏まえて、災害時のボランティアの取り組みについて、「災害ボランティア」の文言を総合計画のどの編でも構わないので明記してもらいたい。

また、社会福祉法で地域福祉が位置づいている時代の中で、地域福祉の担い手である自治会を支援する「地域ふれあい事業」の充実についての記述を検討してもらいたい。

(事務局) 「災害ボランティア」、「地域ふれあい事業」の2点について記述を加えることを検討する。

(委員) 台風19号の際には包括支援センターに情報が入ってこなかった。今後の災害に備えて包括支援センターへの情報伝達について、方法等を検討してもらいたい。

(事務局) 現在、台風19号への対応について、庁内で様々な検証を行っている最中である。自治会

等の関係機関の対応状況を聞き取りしながら、今後の災害に生かせるよう検証を進めていきたい。

(委員) 重度障がい者や医療的ケアが必要な住民の災害時の避難について不安がある。障がい者支援の定着台帳と住民支え合いマップとは連携が取れているのか。

(事務局) 住民支え合いマップに掲載する住民は、一定の基準以上の障がい者、支援が必要な高齢者、自治会で必要と認める者などである。障がい者については、マップへの掲載に同意した住民のみを掲載しているが、定着台帳と住民支え合いマップとの連携は検討課題としたい。

○4-2-3について

(委員) ひきこもり支援について、ここに行けば相談ができるという窓口を整備してもらいたい。

(事務局) 今後の検討課題としたい。

○4-3-1について

(委員) 上田城跡公園のプールがなくなって、中央地域に子ども用のプールがなくなってしまった。今後、再整備する予定はあるか。

(事務局) 老朽化に伴いスポーツ推進課の計画に基づいて材木町ちびっこプールに統合し、更衣室等の改修を行い利便性の向上を図った。海のない長野県での乳幼児期のプール遊びの重要性は認識しているが、新たなプールの整備は困難であるので、既存施設を有効利用できるよう子育て世帯へ周知を図ることに加え、保育園の学校プール利用を推進したい。

(委員) 材木町ちびっこプールの充実を要望する。保育園の学校プール利用については、学校プールの深さが乳幼児には適さず、積極的に実施することはできない。保育・教育の中で安全にプール遊びができるような施設の整備を期待する。

(委員) 親子のための施設を整備する際には、実際に利用する子ども、保育園関係者や親の幅広い意見を取り入れてもらいたい。

また、赤ちゃんステーション、授乳室などの整備は必要なことであるが、整備することで逆に子育て中の親子が社会から孤立することに繋がっている面があると感じているので、行政と一緒に考えていきたい。

(事務局) 子育て支援を充実させればさせるほど、子育て中の家庭が困われてしまう面があるので、社会全体で親子を温かく見守る雰囲気が醸成されるよう取り組んでいきたい。

○4-3-2について

(委員) 市から委託事業でチャレンジキッズという保育園での運動指導を実施しているが、幼児の運動能力の低下は顕著であると感じている。幼児に対する運動指導は、継続することで、幼児の運動能力の向上だけでなく、できなかったことができるようになることで自信もつくという効果もあるので、体育関係者の協力を得ながらさらに充実してもらいたい。

(事務局) チャレンジキッズは多くの保育園で実施しており、子どもにも好評である。幼児の体力向上は重要なテーマであると考えているので引き続き取り組んでいきたい。

(委員) 日常の保育の中で体を使った遊びをもっと取り入れてもらうよう取り組んでいるが、保育士がそこまで手が回らないと聞いている。保育士養成の教育現場では、運動指導能力の向上に向けたカリキュラムが導入されることはないか。

(委員) 幼児教育学部では幼児体育科目が必須であったが、文部科学省のカリキュラム改訂があり、遊びの中で運動や表現、音楽の能力を総合的に向上させるような科目の中で教育するようになった。ただ、幼児体育は重要であると考えているので、当面は現行のカリキュラムを継続して保育士養成に取り組んでいきたい。

(委員) 保育士が日常の保育の中で運動に取り組めるような教育環境の整備を進めてもらいたい。

(委員) 保育現場で子供たちと接する中でも、運動能力の低下は感じている。日常生活の環境変化が一番の要因であるように思う。各園の保育方針がある中でそれぞれ取り組めればいいのかと思う。

(委員) 県外では幼児への運動指導を実施する民間法人があるので、上田市でも活用を考えてもらいたい。

(委員) ゲームの楽しさを覚える前に幼児期に体を使って遊ぶ楽しさを覚える機会が大事だと思う。放課後児童クラブ等でも体を使った遊びを積極的に取り入れてもらいたい。

(委員) 市内の多くの保育所が建て替えの時期を迎えているが、少子化の中でも保育所の適正配置に向けて施設整備を進めてもらいたい。

また、保育士不足が言われているが、公立保育所と私立保育所とがきちんと共存しながら地域の子育てに貢献できるよう取り組んでももらいたい。

(事務局) 後期まちづくり計画にも盛り込んで、公立、私立を問わず、保育施設の適正配置に努める。

(委員) 「保護者の保育ニーズ」から「幼児教育・保育のニーズ」という表現に変更した理由は何か。

(事務局) 「幼児教育・保育の無償化」を踏まえたことに加え、ニーズは保護者だけでなく幅広い住民のニーズを捉える必要があることから変更した。

(委員) 保育は親のためだけではなく、最終的には子どものためのものであるもので、保育の質の確保という面を強調した表現の変更には賛成である。

(委員) 上田市では認可外保育所で無償化している保育所はあるのか。やまほいくの園は無償化の対象となっていない自治体もあるが、今後はすべての子どもが無償化の対象となるよう検討してもらいたい。

(事務局) 保育の必要性の認定があれば、上限額の範囲内で無償となる。上田市内にはやまほいくの指定を受けている保育所等が2園あるが、いずれも認可の保育所等であって無償化の対象となっている。やまほいくの園については、長野県が独自に無償化の対象とする制度を創設したが、市町村にも負担を求める内容となっているため市町村によって対応が分かれているのが現状である。

(委員) 先進国の中で突出して残業が多いのが日本であるので、企業向けのワークライフバランスを積極的に進めてもらいたい。「働きやすい」だけではなく、「子育てしやすい」という表現も加えてもらいたい。

(委員) 「ひとり親家庭は一定の世帯数で推移しており」の表現について、一定の世帯数とはどういった状況のことなのか。

(事務局) ひとり親家庭の世帯数の基となっている児童扶養手当の受給者数については、一昨年までは増加の一途であったものが、昨年からは減少に転じたためこのような表現にしたものである。

(事務局) 経済産業部会でも、事業者に求める役割としてワークライフバランスに取り組むことが掲げられている。また、長野県の認証制度である「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業数を成果指標として設定し、関係機関と連携しながら各種施策に取り組むこととしている。

(委員) 発達障がいの子を持つ親が働きやすい職場が増えるように企業に働きかけてもらいたい。

また、幼児虐待防止に関連して、特別な配慮が必要な子どもを持つ親が育児から離れて休めるように障がい児を預けることができる施設の整備を検討してもらいたい。

(委員) 子育て施策が親に楽をさせるための施策で終わらないよう、最終的に子どものためになるよう、施策の内容を十分に検証しながら取り組んでももらいたい。

○全体を通じて

特になし

節の名称については了承

(4) その他

特になし

4 事務連絡

・次回の日程、場所、協議内容を説明 令和2年2月18日(火)全体会終了後に開催予定

・今後の進め方について事務局から説明

特になし

5 閉会